奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1997

奈良市教育委員会

目　　次

籠目土器と笊形土製品……鐘方 正樹
角南 聡一郎（奈良大学大学院生）……1

平城京東市に関する覚書……池田 裕英　……16

籠目土器と笊形土製品

鐘方 正樹
角南 聡一郎（奈良大学大学院）

Ⅰ．はじめに

本稿は、弥生時代終末期～古墳時代後期にかけてみられる、器面に編物の圧痕を有する土器・土製品について、検討を試みるものである。また、ウワナベ古墳造り出し採集資料の紹介を合わせて行ない、その検討から派生する諸問題についても言及したい。

この種の遺物が初めて注目されたのは、昭和初期にまで遡る。1927年に杉山壽榮男は、河内国府及び常陸木原の２遺跡出土の「笊形の編物を型として、その内部に粘土を塗ってその儘焼いて作った」土器を紹介した（杉山 1927）。続いて高橋直一は伊勢国花岡出土の「笊形土器」を紹介し、土器づくりの一製作技法としてこの遺物をとらえた（高橋 1934）。

また、佐藤美津夫によってはじめて古墳出土の「笊形土器」が紹介された（佐藤 1937）。戦後になって岡山県の古墳発掘調査の際に、たて続けて古墳からこの種の遺物が出土した（木村・土井 1957、西谷・鎌木1959、近藤編1960）。金蔵山古墳の報告書中で、鎌木義昌は「籠目皿」の製作方法についてふれ「二枚の浅い笊の間に粘土をはさみ、両面からおしつけてつくったもの」とし、また口縁部形態について「削って整形したものと、ほとんど手を加えていないものとがある」としている。小林行雄は「籠型土器」について「土器を作ることの知られたのちに、一つの変った思いつきとして、試作されたとでもいうべきものが多い。したがって、籠を型とする土器の試作がおこなわれた時代も、縄文式時代にもあれば弥生式時代にもあり、また、古墳時代にもあるというように、一定していない」と評価した（小林 1964）。1975年には西日本の「籠形土器」が集成され（右島・河上 1975）、これを受けて植松なおみは、遺跡出土の籠類を検討する中で、全国的に「カゴ型土器」の遺物の集成を行なった（植松 1980）。この中でその性格について「土器面のカゴ目は単に土器成形法として付せられたものではなく、なんらかの意味をもって意識的にこの製法が選ばれており、カゴが当時の生活の中で、重要な存在であったことを知ることができる」とした。続いて平子弘は三重県天道遺跡出土「籠目土器」を考察する中で、植松の集成を更に増補しつつ、弥生時代末期～古墳時代中期に集中して出土し、古墳以外の遺跡から出土する例は古墳時代前期・古墳出土例は古墳時代中期に多いとした。その出土状況は古墳・竪穴住居跡・溝・祭祀的遺構であるとする。平子は初めてその形態と籠圧痕が外面のみに付着するか、内外面に付着するかで明確な分類を試みた（平子 1989）。これらのことから製作技法と関係するよりも「出土遺構や出土状況から、祭祀用の特別な土器である可能性が高い」とした。

ごく最近では東方仁史が、兵庫県行者塚古墳出土資料を中心として「笊形土器」を詳細に集成し、その分布が西は鳥取県北山古墳にまで拡大することを示した。また本稿でいう笊形土製品は、有機物である笊を恒久的な土製品に置き換え祭祀専用の特別な器として製作されたものと考えた。笊圧痕の意義に関しては「外面のみ圧痕が付されている土器は、古墳からの出土例がない。この土器に関しては型として笊を使用することとの関連が考えられる」とした（東方 1997a）。

以上の学史によれば、籠・笊を「型」として製作したと考えて名前を与えられた場合は、「籠型・笊型」と呼ばれ、籠・笊の「形」を真似たことを強調した場合は、「籠形・笊形」と呼ばれているらしい。（角南）

Ⅱ．分類

今回集成した資料を通観すると、平子が分類したように土器の外面のみに編物の圧痕が認められる例と内外面の両面に編物の圧痕が認められる例の二つに大別できる。前者をＡ類、後者をＢ類と仮称して、以下にその違いを検討してみよう。

Ａ類は粘土紐を籠の内側に積み上げて基本的に成形される。籠の口縁を大きく越えない高さで成形を終えて籠に類似する形態となる例（Ａ１類）とさらにその上に粘土紐を積み上げて壺・甕などの底部外面に籠の圧痕を残す例（Ａ２類）とがある。Ａ１類の口縁部は丁寧にヨコナデされる例が多い点で、Ｂ類とは異なる。

Ａ類はその成形方法が土器と同じであり、外面の一部に籠の圧痕が残るために珍奇な遺物として注意されてきたにすぎない。Ａ１類の中には意図的に籠目を残して装飾性を高める例もあるが、Ａ２類の多くは底部の籠目がハケやナデによって部分的に消されており、必ずしも籠目に固執しているわけでもなさそうである。編物としての籠を型として利用したのは、木型や土型に比べてある程度の変形が可能であり、これが型はずしに際して有効に作用したためではないだろうか。土器の一部を型で成形するという点から考えて、これを籠形ないし笊形と呼ぶのは適当でない。「籠」を竹などで編んだ器物一般を指す語[1)]として使用し、その圧痕（籠目）を有する特徴から籠目土器と呼称したい。

Ｂ類は、粘土を２枚の笊の間に挟み込み押圧して成形する。この際に笊の口縁からはみでた部分をヘラで削り取る例もあり、笊の高さを越えて口縁部がのびるものはない。このため、内外面の全面に笊の圧痕が明瞭に残ることになり、一見して笊を写し取ったようにみえる。そして、行者塚古墳の調査成果から想定されているように魚などの食物形土製品を中に入れていたとすれば、籠よりも笊の方がイメージ的に合致するように思える。この点から、Ｂ類は笊を土で模造したものと考えるのが妥当であり、古墳において他の土製品と共伴する場合が多いこととも関連しよう。そこで、Ｂ類を笊形土製品と呼称したい。

従来、籠目土器、籠形土器、籠型土器、笊形土器などと一括して呼ばれてきた編物の圧痕を

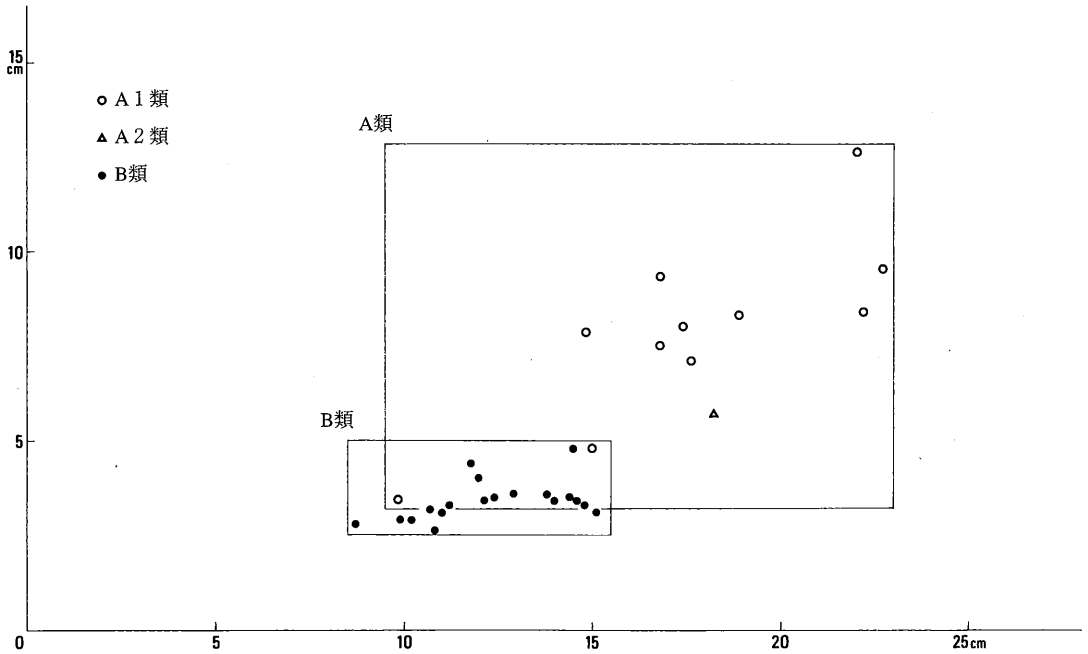

図1 籠目土器、笊形土器の法量分布

有する土器の中には、全く系統の異なる籠目土器（A類）と笊形土製品（B類）が包括されていることが以上のことから推定できる。そこで、それぞれの具体相について次に論述してみたい。

（鐘方・角南）

Ⅲ．籠目土器

A．製作技法と法量

籠目土器の多くには粘土紐接合痕が認められ、これらは明らかに粘土紐成形である。器種には壺・甕・鉢・杯・甑があり、それぞれにその製作技法を考えてみよう。鉢については、籠内面を型として粘土紐を積み上げた工程で、内面をナデ・ヘラミガキ・ヘラケズリなどによって調整し、外面には籠目が押圧された状態のままで成形段階を終了する。壺・甕・甑についても、その底部成形は鉢と同様であり、纏向遺跡東田地区北溝下層出土の壺下半部外面には明瞭に粘土紐の積み上げ単位が見られる。そして乾燥工程を経た後に上へさらに粘土紐を積み上げていくと考えられる。このため、籠目は底部のみにしか押圧されていない。鉢との大きな違いは、ほとんどの資料で外面のこの籠目圧痕が、ハケ・ナデなどによって部分的に消されている点である。これらのことから、籠目土器は底部分割成形技法（都出 1974） を行なう際に型として籠を使用した土器である可能性が高いと考えられる[2)]。籠目土器は3世紀後半から6世紀中頃まで若干の断絶はあるものの、連綿と認められる。つまり籠目土器のほとんどは小林行雄の言うような単なる試作品ではない。ただし、前述の纏向遺跡東田地区北溝下層出土の壺については、籠目圧痕があたかもさきほどまで籠がそこにあったかのごとく鮮明に残存しており、籠から取り外した後のハケ・ナデなどの調整は全く認められない。装飾的な意図で籠目をそのまま残す場合もあったことがわかる。

籠目土器は、底部の形態に特徴がある。3・4世紀には籠の形態を維持してそれが方形を呈するものがほとんどであるのに対して、5・6世紀になると丸底となるものが主流である。成形第一段階に四角い底部を有する籠を型として底部の成形をしたままであれば、底部平面形態は方形となる。生地を籠から一旦取り外した後、再び籠を台として利用し中で回転させてから取り外せば、底部平面形態は多角形を呈する。そして底部多角形を呈するものを更に調整して角を取り去れば丸底状となる。また三河・遠江地方では、5・6世紀の甕・甑などの底部に見られる籠目がこの時期の特徴的な成形技法を示すとされ（吉岡 1996）、籠目をハケ・ケズリなどで消していると考えられるものも含めれば、ごく普遍的に見られる。

このように見てみると籠を型として用いた成形技法は、分割成形技法が盛んに用いられるようになる弥生時代後期に出現する。関西では弥生時代後期～古墳時代初頭の分割成形技法はタタキ技法によって底部を成形するのが、一般的である。弥生時代後期以降、関東でも分割成形による土器製作が盛んに行われたことが想定されている（井上 1991）が、東日本では基本的に一部の外来系土器を除いて、タタキ技法による分割成形が行なわれたとは考え難い。にも関わらず、壺・甕などの大型器種には明確な接合痕が認められ、分割成形以外の製作工程を想定することは困難を極める。関東の研究状況を考慮するならば、西川修一が指摘するような「甕のような高坏」（西川 1992）が、有力な根拠となる。西川は従来高杯が存在しなかった南関東に弥生時代中期終末に西日本から高杯が波及した際と前後して、台付甕の底部と形態の類似する高杯が存在することを指摘し、分割成形技法はこの時期以降に東日本へと波及したとする。つまり東日本ではタタキ技法を用いなくても分割成形が行われていたことが想定できる。そこで次の様に考えてみることも可能である。関西ではタタキ技法、関東では手捏ね技法によってそれぞれ主体的に分割成形

を行なう技術系統が存在し、その中間地域（伊勢・三河・遠江）には、これらと別系統の籠型による分割成形を行なう技法が存在していたのではないか。また型による分割成形は、器面に痕跡が遺存していないため確証に欠けるが、木器や土器の底部によっても可能であろう。

法量に関しては、Ａ１類が全体で口径9.8～22.7cm、器高3.4～12.6cmの範囲内に収まる。笊形土製品と比して規格性に乏しいが、大局的にみて大・小に峻別可能である。このうち小型のものは布留遺跡例（口径9.8cm、器高3.4cm）と馬渡遺跡例（口径15.0cm、器高4.8cm）の２例のみである。またＡ２類のうち底部の籠目が明確な纏向遺跡出土壺下半部（図１の△）の法量をみてみると、大型のグループに近い値を示している。３・４世紀のＡ１類の器高は7.1～9.3cmの間でまとまりを示していることも付言しておきたい。

Ｂ．消長と展開

籠目土器は、管見によれば東は茨城県から西は福岡県にまで分布している（表１）。時期別にみると、３世紀後半～４世紀初頭段階の分布は主として西日本にあり、５世紀後半～６世紀中頃段階では逆に、太平洋沿岸の東日本一帯へと変化していく。このうち最も出土数が多いものは鉢で、次いで甕の点数が多い。

次にその消長を概観すると、籠目土器には二つのピークが存在することがわかる。第１のピークは、３世紀後半～４世紀初頭、土器型式でいうならば庄内Ｉ式～布留Ｉ式の段階である。第２のピークは、５世紀後半～６世紀中頃の段階である。第１のピークでは鉢などのＡ１類が圧倒的に多く、第２のピークでは壺や甕などのＡ２類の数が多い。

さて、３世紀段階では畿内にのみ籠目土器が出土することから、土器製作技法としての籠目土器の出発地点は畿内周辺であると考えられ、分割成形技法のための一技法としてタタキ技法とは別に引き継がれていったと考えられる。４世紀初頭段階に入ってからは、散発的に北部九州や関東で籠目土器が出土しているが、これを籠を型とした分割成形技法の波及ととらえるには、現段階では資料数が限定され明言できない。４世紀後半～５世紀前半の期間は、現在の所資料が無く不明である。５世紀中頃には、浜松市でＴＫ208型式の須恵器に伴う資料の甕・甑が出土している[3]ことから、確実に型作り・分割成形としての籠目土器が存在しているといえそうである。この後、ＴＫ47～ＭＴ15型式併行段階にかけて三河・遠江地方を中心として出土点数は増加し、器種もバラエティーに富むようになる。また、管見によるとこの時期伊勢にはＡ２類の甕が数例見られるが、伊勢湾を挟んだ尾張では出土例を知らない。伊勢から尾張を通り越して三河にこうした技法が見られるのは、近代化以前の「海の道」の辿ったルートと符合する。このような「海の道」の在り方と、土器製作技法とがあながち関係しているのではなかろうか。なお、タタキ技法との関連で、興味深い事例がある。愛知県山崎遺跡では平成３年度の調査で計３点の籠目土器の甕底部が出土しているが、これと同一の土器群からはこの地方に存在していないタタキ技法による甕底部１点も紹介されている（小野田・森田編 1993）。

Ｃ．機能

出土状況については、３世紀後半～４世紀初頭段階は井戸、祭祀遺構といった特殊な出土例が見られる。しかし、５世紀後半～６世紀中頃段階では住居跡からの出土が目立つ。籠目土器を祭祀遺物とする説について若干検討してみると、和歌山県井辺遺跡での井戸からの出土例については、器面に赤色塗布されていた可能性を報告者は指摘している（菅谷・久野ほか 1965）。三重県阿形遺跡の場合、平子弘が指摘したように籠目土器の甕底部は手捏ね土器・高杯・結晶片岩製の有孔円盤とともに出土している。しかしこれらの遺物は試掘調査によるもので、層位的に供伴関係にあるかど

うか疑問である。また埼玉県塩西遺跡の場合は、手捏ね土器などの土器群に伴って籠目土器鉢が出土している。周辺から同時期の方形周溝墓[4]が３基検出されており、祭祀遺構の可能性も十分に考えられるものの、逆に祭祀遺構であることを立証する決め手も欠いている。

以上のことを勘案して、その機能を仮定してみると、籠目のほとんどは土器製作に伴うものであり、完成品としての土器は、一般的な土器と同様に使用されたと考えられる。ただし、前述の諸例や、纏向遺跡東田地区北溝下層出土の壺のごとく、籠目を見せることを意識したと考えられる例、伊場遺跡住居跡ＫＤ−11出土の甑が貯蔵穴状の小穴中に、本物の籠の上に置かれた形で出土した例などは、この種の土器で特別な使用がなされた可能性も提示している。　（角南）

Ⅳ．笊形土製品

Ａ．ウワナベ古墳西側造り出し採集資料の検討

今回図化したウワナベ古墳西側造り出し採集資料には、笊形土製品、杓子形土製品、ミニチュア土器、土師器壺・高杯、須恵器壺・高杯がある。以下にそれぞれについて観察結果を記す。

１～５は笊形土製品である。それぞれ同一個体と考えられる破片が、２～６片あるが接合しない。このため各個体について、図上復元を行なったことを予め明示しておく。

法量は、１と２が残存高2.2cm、３が復元口径12.5cm、器高3.4cm、４が復元口径10.8cm、器高2.9cm、５は復元口径11cm、残存高2.8cmである。口縁部形態は、２のみ丸く、それ以外はヘラで面取りされて方形を呈する。いずれの個体にも内外面ともに笊の圧痕がみられる。２を除く個体には赤色顔料の塗布が認められる。焼成は１・４・５がやや軟、２が軟、３が堅緻である。色調は１・５は灰白色、２は浅黄色、３・４はにぶい黄色を呈する。胎土は１・２・５がやや粗、３・４が粗である。

ところで成形方法は、接合痕がまったく認められないことから、すべての個体が粘土板によるものと考えられ、粘土紐によるものではないことが看取される。

６は杓子形土製品である。ほぼ完形で、長さ2.6cm、高さ1.3cm、柄部幅0.7cm、杓部幅1.4cm、孔径0.7cmである。全体にナデ調整を行なう。焼成は堅緻で、色調は淡黄色を呈し、胎土は密で

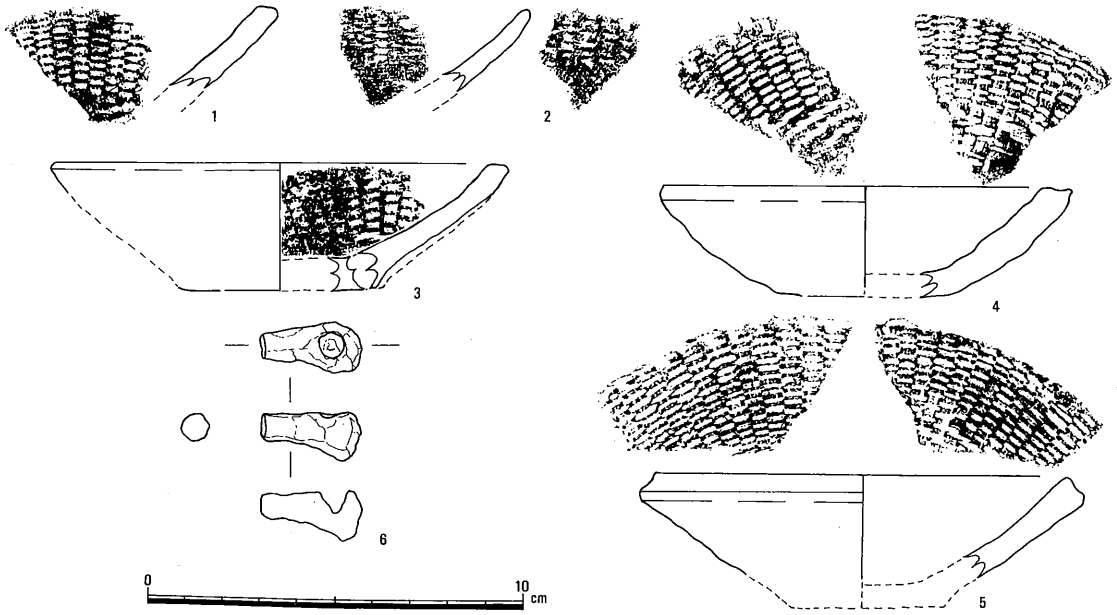

図2 ウワナベ古墳採集の土製品（1/2）

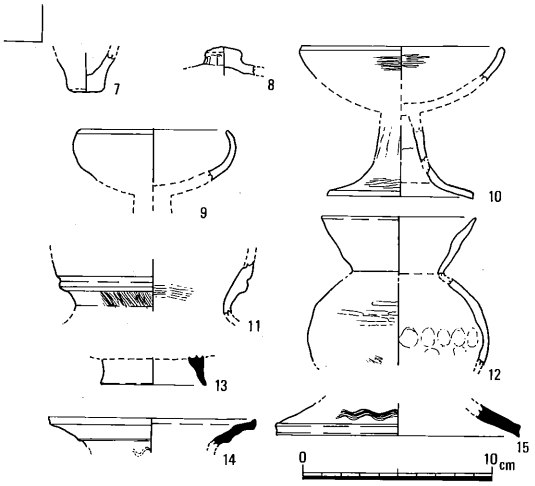

図3 ウワナベ古墳採集の土器（1/4）

ある。杓子形土製品は、近畿地方では縄文時代晩期より集落を中心として希に出土するが、本資料はそれらと比較して、非常に小型であることが特徴的である（角南 1993）。

7～12は土師器である。7は壺形ミニチュア土器、8は有蓋高杯の蓋、9・10は高杯、11は二重口縁壺、12は直口壺である。胎土はそれぞれ密で、焼成は9がやや軟質である以外は堅緻である。7は底部のみ残存し、内面ナデ調整をする。底径は2cm、残存高2.1cmで、色調はにぶい黄橙色を呈する。8はつまみ部のみ残存し、残存高1.5cmで、色調はにぶい橙色を呈する。9は杯部のみ残存する。杯部は椀形を呈し、口縁部内面はナデ調整である。復元口径7.8cm、残存高2.8cmで、色調はにぶい橙色を呈する。10は同一個体と考えられる杯部片と脚部から、図上復元した。復元口径10.5cm、復元底径7.7cmで、色調は橙色を呈する。杯部内外面及び脚部外面に横方向のミガキを行ない、脚部内面はヘラケズリする。11は口縁部から頸部のみの破片資料で、残存高は2.9cmである。口縁外面に段状の稜を有す。外面はヨコナデ調整されるが、頸部にはナデ以前のタテハケが残る。内面は外面同様にヨコナデされるが、頸部にはヨコハケの痕跡が見られる。色調はにぶい赤褐色を呈する。12は復元口径8.2cm、残存高7.8cmで、口縁部はヨコナデ、胴部外面はハケ後縦方向のミガキを行なう。胴部内面の下半部に、比較的明瞭な指頭圧痕を残す。色調は橙色を呈する。

13～15は須恵器である。13は器種不明の高台部、14は壺口縁部、15は高杯脚部である。この他に、図化できなかったが、内外面に赤色塗布をする須恵器片が数点ある。胎土はすべて密で、焼成は13が堅緻で14･15が軟質である。13は復元底径5.7cmで、色調はにぶい黄橙色を呈する。14は復元口径11cmで、色調は浅黄橙色を呈する。内外面ともにヨコナデ調整をし、口縁部に波状文の一部が残存する。15は復元底径12.9cmで、色調は橙色を呈する。

過去に報告されたウワナベ古墳採集資料としては、土師器、須恵器、土師質土製品がある。土製品は、魚形土製品2点と棒状土製品1点が報告されている。土師器については、小型高杯脚部、蓋のつまみ部、底部の突出する鉢があるとされる。須恵器には、蓋杯・高杯・蓋・壺・器台・甕がある（町田 1974）。ウワナベ古墳採集須恵器の特徴は、植野浩三によれば以下のようになる。総体的に厚めに作り、端部・稜などは太めに丸めに、鈍く仕上げ、小型品はケズリなどが顕著ではなく調整が雑になっているが、壺・器台などの波状文は丁寧に施す。焼成は軟質のものもあるが、ほとんどは硬質である。ほとんどの色調は、赤褐色系で青灰色系のものは微量である。大半のものの内外面に、焼成前に塗布された赤色顔料が認められる。また形態的にＴＫ216型式の範疇でとらえられる（植野 1993）。

以上のことを踏まえて、今回の資料を見てみると、特に注目されるのは土師器の小型高杯と土製品である。土師器小型高杯は金蔵山古墳・行者塚古墳・百舌鳥大塚山古墳・梶塚古墳・乙女山古墳・ナガレ山古墳・昼飯大塚古墳で笊形土製品とともに見られる。堀大輔によれば、笊形土製品は、土師器高杯・壺・他の土製品とともに、供献祭祀のセットを構成するとされ、土製品は何らかの食物を模したものが中心[5]である（堀 1997a、1997b）。堀の指摘するように、過去に紹介された土製品には、魚形土製品や食物を模した土製品があり笊形土製品が伴っていると言えた。し

かし、今回紹介した資料中には、ミニチュア土器と杓子形土製品があり、杓子形の土製品が伴うのは初見となる。このうち杓子形土製品は、液体を掬い取るための木製杓子を模したものと考えられる。これ自体が食物を模しているわけではないが、土製品に置き換え難い液体の食物・飲料を象徴する品目であると解釈できる。このことから、これらの土製品は供献儀礼に伴う飲食物とその食器のセットを模したものであるといえよう。（角南）

B．製作技法と法量

笊形土製品は、粘土を２枚の笊の間に挟み込み押圧して成形する。この際、外型となる笊の内面にまず粘土を押しつけていくが、笊底部の四隅の足目まで明瞭に写し取るための指オサエの跡が残る例（誉田白鳥遺跡出土例）もみられる。その後、内型となるもう１枚の笊を内側から押し当てるが、押圧が不十分な場合は底部内面に笊目がつかないことがある。口縁部の形態には２種があり、笊で挟み込んで仕上げる例と笊からはみでた部分をヘラで切り揃える例とがある。

他の出土例をも合わせて笊形土製品の法量を調べてみると、概ね口径8.5～15.5㎝、器高2.5～5.0㎝ の範囲にまとまることがわかる。この法量は、型として使用した笊の大きさをほぼ反映しているとみられ、籠目土器の製作に利用された編物よりも相対的に小型の籠が用いられる傾向を看取できる。なお、馬渡遺跡から出土している籠目土器杯の法量は笊形土製品のそれに近いが、口縁部を直立させ底部外面をヘラケズリで丸く仕上げて模倣杯の形態を維持する点で須恵器杯との関連を考慮させる資料である。

C．出現と終焉

笊形土製品の出現時期を考える資料としては、巣山古墳、ナガレ山古墳、古市方形墳、金蔵山古墳、昼飯大塚古墳がある。いずれもⅡ群の円筒埴輪を主体とするが、ナガレ山古墳ではⅢ群の円筒埴輪も共伴するようで、円筒埴輪のⅡ群の新相から一部にⅢ群が共伴してくる頃に出現してくるとみられる。この時期は、古墳時代前期から中期への移行期に相当しよう。定形化された形象埴輪や滑石製模造品が出現してくる頃でもあり、古墳での祭祀儀礼が定式化する中で様々な品目と共に笊形土製品は創出されたものと理解することができる。供献飲食物やその食器は土で、農工具や玉などは滑石で模造され、墳丘上での祭祀儀礼に使用されたらしい。

笊形土製品を伴う祭祀儀礼は中期中頃まで継続するが、須恵器の導入によりやがて終焉を迎える。その終焉を考える上で、ウワナベ古墳採集資料は重要となろう。遺物の配列などは不明であるが、土師器、土製品と須恵器が分けて配置されていた可能性はそれ以前に祭祀儀礼が定式化している点からも十分に想定できる。そして、中期後葉には墳丘上に須恵器のみを配置する場合が多くみられるようになることから、土師器、土製品は須恵器にとって代わられていくと考えたい。笊形土製品の消失を考える上で特に注意したいのが、須恵器杯の出現である。須恵器杯という器種は従来の土師器になかった形態であり、その法量は笊形土製品ともよく似ている。ウワナベ古墳西側造り出し採集の須恵器の中に杯身がほとんどみられない点は、それと関連して興味深い。須恵器杯がその後の祭祀儀礼において主要な器種となることから、笊形土製品は機能的に須恵器杯に駆逐されていったと考えられなくもない。笊形土製品の消失は、それと共に製作されていた飲食物など他の土製品の消失も連動させたに違いない。

D．出土位置と機能

笊形土製品の出土位置を通観すると、古墳の墳頂部あるいは造り出しからの出土例がほとんどである。誉田白鳥遺跡例のみ溝内からの出土であるが、当該遺跡は古市古墳群の範囲内にあり、削平された古墳も周辺で確認されている。あるいはこれも、当初は古墳に伴っていたものかもし

れない。

さて、その出土位置について少しここで検討してみたい。前方後円墳の造り出しから出土した例には、ウワナベ古墳、巣山古墳、百舌鳥大塚山古墳、行者塚古墳、乙女山古墳がある。このうち、乙女山古墳、百舌鳥大塚山古墳を除く３古墳には複数の造り出しがあり、すべて西側の造り出しから出土している。乙女山古墳の造り出しは後円部に一つ取りつくが、これも西側にある。一方、百舌鳥大塚山古墳の造り出しは北側にあるが、これは古墳の主軸が東西方向であることに起因している。ただし、後円部を上にしてみると、古墳のくびれ部の右側に造り出しが取りつくこととなる。

円墳や方墳からも笊形土製品は出土している。円墳の造り出しから出土した例としては月の輪古墳、クワンス塚古墳がある。造り出しは前者が北側、後者が北西側に取りついている。方墳では梶塚古墳での出土状況が注意される。1975年に発掘された墳丘西辺中央部分の調査区内の下段テラスから土師器高杯11点、土製円盤１点などと共に12点以上がまとまって出土している。墳丘西辺の南北での調査成果からその下段テラスの幅は約３ｍと推定されているが、中央部分での下段テラスの幅は３ｍを上回るようであり、ここに造り出しが取りつく可能性を十分に想定できるのではなかろうか。

墳頂部での出土状態から原位置が判明した例としては金蔵山古墳を挙げられる。後円部にある東西主軸の中央石室を挟んで西側から笊形土製品３点、土師器高杯35点以上、鏡１点が、東側から滑石製模造品（刀子形約81点、鎌形１点、剣形１点）が出土しており、品目によって明確に分置されていた。頭位は東と推定できるから、笊形土製品や高杯は足元の方向に置かれていたことになる。また、原位置は明確でないが、昼飯大塚古墳の後円部墳頂からも最近確認されている。古墳の主軸は東西方向で、後円部を上にしてみると出土位置は墳頂の右側（北側）となる。

さらに前方部埋葬施設の墓坑埋土から出土したナガレ山古墳の調査例について注目してみたい。前方部埋葬施設は墳丘主軸より東側に片寄って位置する。すなわち、意図的に西側に一定の空間を設けていると考えられる。粘土槨上面レベルで祭祀面を造成し、刀形、鋤先形鉄製品を埋置する行為が墓坑内で確認されており、これと同時に西側の空間で土師器、土製品を使用した祭祀儀礼が行なわれた可能性は想定できないだろうか。この後にこれらを片付けて墓坑へ土と一緒に放り込んだものと考えたい。本例のように前方部埋葬施設が墳丘主軸と平行しながらそれより片寄って位置する例としては、玉手山１号墳、駒ケ谷宮山古墳、百舌鳥大塚山古墳がある。後円部を上にしてみた場合、いずれも左側に片寄っており、右側半分はあたかも通路上に空いている。やはり左重視の配置と右側の空間設定に共通の意図を想起させる。

他に埴輪棺の透孔を塞ぐ例（陣場山古墳）があるが、再利用されたもので本来の機能を示すとは考え難い。

数少ない事例ではあるが、これらから判断する限り笊形土製品は古墳の西側あるいは右側へ意識的に配置されていた可能性が十分に考えられるのではないだろうか。後円部を北に向けるウワナベ古墳、行者塚古墳では西側が右となる。そして、指摘されているように高杯や壺などの土師器や土製品と共伴する例がほとんどである。行者塚古墳には四つの造り出しがあり、調査成果から複数の異なった機能を有していたのではないかと推定されている。特にくびれ部の東西に位置する造り出しの調査内容は興味深い。西側造り出しには笊形及び食物形の土製品が土師器高杯と共に置かれており、食物を笊や高杯にのせて供献した様子を表現していたらしい。そして、これらの供献品は造り出し中央東寄りに配置された家形埴輪群の西側に位置していた。北西側造り出

しからも土師器壷、高杯などが多く出土しており、笊形土製品は出土しないものの西側造り出しと同様の祭祀が行なわれていたのではないかと推定されている。逆に、東側造り出しはほとんど未調査のためにその詳細は不明であるが、槽形[6]と考えられる埴輪（船形土製品と報告されているもの）が出土していて、水を使用した祭祀場などが再現されていた可能性がある。この時期には東方重視の思想が日本にもあり、東側に首長墓を望みながら御霊の宿る家形埴輪群の西側で食物などの供献行為が行われたとすれば思想的にもこの方向性は合致してくるように思える。墳頂部においても同様で、金蔵山古墳のように東頭位の場合は、被葬者を東に見ながら足元方向の西側で供献行為が行なわれている。

ところで、中国古典の『儀礼』には、死者の埋葬後に殯宮で行なう祖神への饌供献儀礼（士虞礼）についての記述がある。これによれば、士虞礼は殯宮の西側で主に行なわることになっている。吉方の東に対して西は凶喪と対応し、喪祭には西方が重視された。また、饌を設けるにあたって陰厭と陽厭があり、後から行なわれる陽厭では饌を室の西南隅から西北隅へ改めることが記されている。東方重視を思想的背景とする点では古墳の祭祀儀礼と一致し、陰厭、陽厭が西南、西北と関連する点は行者塚古墳の調査成果を検討する上で興味深い。祭祀儀礼の定式化にあたっては、中国での儀礼方式の影響を受けている可能性も十分に考慮しておく必要があろう。　（鐘方）

V．まとめと展望

従来、笊形土器あるいは籠型土器などと呼ばれ一括して扱われてきた遺物を、籠目土器と笊形土製品の二つに大別してその系譜や機能の違いなどを論じることにより、これらの存在意義がより一層明確化したのではないかと考えている。籠目土器は3世紀後半～4世紀前半に近畿地方を中心として分布する。その後、5世紀後半～6世紀中頃にかけて東海地方の特に三河・遠江地方を中心としてごく一般的に見られるようになる。籠目土器の製作技法については、時間軸上でのその系譜関係を整理していくことにより、これが単なる試作品でないことを明らかにすることができるであろう。おそらく弥生時代後期にあらわれてくる分割成形技法の技術史的系譜を引いて出現した一手法と推定され、底部を独立的に製作して多様な器種に対応させるような設計思想を反映していると思われる。これらにはタタキ成形が認められず、器壁が厚ぼったくなるものが多い。底部の製作にあたって籠のような型を使用するか否かの相違は、本質的にはそれほど差がないように思われる。むしろその背景にある土器製作の技術体系の中でとらえていく必要があろう。この様に考えれば、タタキ技法が存在しない東日本においても弥生時代終末以降に分割成形技法による底部成形が盛んに行われたことも納得できよう。

笊形土製品についても、古墳上で行われた祭祀儀礼の具体相と変遷を追求する上で重要な資料であることを再確認した。特に行者塚古墳の調査成果からそれが他の土製品とともに飲食物供献儀礼に関連する遺物であることが判明し、その出土位置の検討から古墳の西側（右側）に配置される傾向が強いことを明らかにした。共通した儀礼行為が古墳時代中期に広く行なわれている事実は、定式化した儀礼体系の存在を想定させずにはおかない。　（鐘方・角南）

本稿作成に際して、以下の諸先生・諸氏に御教示・御協力を賜った。記して感謝致します。
赤熊浩一、上田 睦、植野浩三、小木谷晃与、鴨志田篤二、川崎志乃、川江秀孝、木下 亘、後藤理加、坂口 一、白石真理、鈴木敏則、関口 修、立花 聡、豊岡卓之、中井正幸、中島和彦、西田泰民、半澤幹雄、菱田哲郎、福田 聖、堀 大輔、右島和夫、三好孝一、三好美穂、村井田雅明、村瀬 健、森田安彦、矢口裕之、安井宣也、山形美智子、吉田正人、吉村公男　（敬称略）

註

1）　籠と笊という語の区別に関して、小泉和子は家具史研究の立場から、籠は「もの入れ」であり、笊は「水切りの道具」であると定義している（小泉 1994）。また小泉によれば笊という語は、江戸時代になって江戸を中心に用いられるようになったという。

2）　島田貞彦は原始・古代土器製作での轆轤の意義を考察する中で、アメリカのプエブロインディアンが土器製作の際にPukisという「皿型盤」に粘土を押し固め底を模す例やフィリピンで竹製の大形箕が轆轤的回転の用途に使用される例を挙げている（島田 1931）。籠にもこうした機能を有した可能性は十分に考えられる。

3）　鈴木敏則氏の御教示による。

4）　本稿では報告の通りに「方形周溝墓」の語を用いたが、この方形周溝墓は五領式期、つまり古墳時代前期の遺構と報告されている。西日本では弥生時代の四方に周溝を巡らせる墓は方形周溝墓、古墳時代になると方墳と呼称するのが通例となっている。山岸良二が指摘したように（山岸 1991）、方形周溝墓の実体自体に対する、西日本と東日本の研究者間での認識のズレが生じていることによるものである。

5）　堀は百舌大塚山古墳の造り出しからベッド状、案、椅子などの器物形土製品が出土していると述べている（堀 1997a）が、これらの土製品の出土地点は前方部墳頂に置かれた家形埴輪の隣接地であり（森 1978）、誤りと思われる。

6）　最近調査された藤井寺市狼塚古墳から、類似した埴輪が囲形埴輪の中央に置かれた状態で出土している。藤井寺市教育委員会の上田睦氏の御教示によれば、これが水に関わる祭祀場の導水施設の一部に認められる木製槽に形態的特徴がよく似ているという。

【引用・参考文献】

赤塚次郎 1979「『古市方形墳』整理ノートより」『古代学研究』89 古代學研究會

新井 端 1984『江南村内遺跡群Ⅰ』 江南村教育委員会

飯塚恵子・田口一郎編 1981『元島名将軍塚古墳』 高崎市教育委員会

池田末則訳註 1976『儀禮』Ⅳ 東海大学出版

石野博信・関川尚功 1976『纒向』 桜井市教育委員会

井上晃夫 1991「土器製作工程に関する諸問題」『神谷原』Ⅰ 八王子市椚田遺跡調査会

植野浩三 1993「埴輪生産と須恵器工人」『文化財学報』11 奈良大学文学部文化財学科

植松なおみ 1980「古代遺跡出土カゴ類の基礎的研究」『物質文化』35 物質文化研究会

漆畑 敏 1987『伊場遺跡遺物編4』 浜松市教育委員会

漆畑 敏 1990『伊場遺跡遺物編5』 浜松市教育委員会

大塚初重・小林三郎 1976『茨城県馬渡における埴輪製作址』 明治大学文学部考古学研究室

岡本 聡 1993『寺川遺跡・天白遺跡・西脇遺跡』 新居町郷北土地区画整理組合・新居町教育委員会

奥村清一郎・植田千佳穂 1975「梶塚古墳発掘調査概報」『城陽市埋蔵文化財調査報告書』3 城陽市教育委員会

小野田勝一編 1991『山崎遺跡』 田原町教育委員会

小野田勝一・森田勝三編 1993『山崎遺跡』 田原町教育委員会

門田了三 1985『城屋敷遺跡』 名張市教育委員会

川崎みどり 1989「神明遺跡」『岡崎市史 史料考古 下 16』 岡崎市

木下 亘ほか 1988『乙女山古墳』 河合町教育委員会

(財)京都市埋蔵文化財研究所編 1986『平安京発掘資料選』(二) (財)京都市埋蔵文化財研究所

木村幹夫・土井秋夫 1957「円筒棺を出した備前赤磐郡江尻陣馬山前方後円墳について」『瀬戸内考古学』1 瀬戸内考古学会

小池史哲 1995『上唐原遺跡Ⅰ』 福岡県教育委員会

小泉和子 1994『台所道具いまむかし』 平凡社

小柴秀樹編 1992『坂尻遺跡』(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所

小林行雄 1964『続古代の技術』 塙書房

近藤義郎編 1960『月の輪古墳』 月の輪刊行会

近藤義郎・中田啓司 1987「三笠山古墳」『総社市史 考古資料編』 総社市

佐藤美津夫 1937「備前金蔵山古墳出土の笊形土器」『考古學』8-1 東京考古学会

佐野一夫ほか 1997『九反田遺跡』(財) 浜松市文化協会

山陰考古学研究所 1978『山陰の前期古墳文化の研究』 山陰考古学研究所

島田貞彦 1931「土器成形上に於ける轆轤の意義」『考古学雑誌』21-6 日本考古学会

末永雅雄編 1935『本山考古室要録』 岡書院

菅谷文則・久野邦雄ほか 1965「井辺弥生式遺跡発掘調査報告」『社会教育資料』24 和歌山市教育委員会

鈴木基之 1989『原川遺跡Ⅱ』(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所

鈴木敏則 1994『梶子遺跡Ⅸ』(財) 浜松市文化財協会

鈴木久男・吉崎 伸 1987「鳥羽離宮跡102次調査」『昭和59年度京都市埋蔵文化財調査概要』Ⅳ (財) 京都市埋蔵文化財研究所

杉山壽榮男 1927「石器時代の木製品と編物」『人類學雑誌』42-8 東京人類學會

角南聡一郎 1993「近畿地方出土の匙・杓子」『河内平野遺跡群の動態』Ⅵ (財) 大阪文化財センター

高橋直一 1934「笊形土器考」『ドルメン』3-10 岡書院

高橋美久二ほか 1979「長岡京跡昭和53年度発掘調査概報」『埋蔵文化財発掘調査概報 (1979)』 京都府教育委員会

瀧瀬芳之・劔持和夫・新井 端 1995「古墳時代の遺跡」『江南町史 資料編1 考古』 江南町

立花 聡 1997「クワンス塚古墳」『祭祀考古学会兵庫大会資料』 祭祀考古学会兵庫県実行委員会

辻林 浩編 1991『笠嶋遺跡』(財) 和歌山文化財センター

都出比呂志 1974「古墳出現前夜の集団関係」『考古学研究』20-4 考古学研究会

富田和夫・赤熊浩一 1985「梅沢」『立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

豊岡卓之 1991『大和考古資料目録18 纒向遺跡資料 (1)』 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

中井一夫編 1983『和爾・森本遺跡』 奈良県立橿原考古学研究所

西川修一 1992「甕のような高坏」『考古論叢 神奈河』1 神奈川県考古学会

西谷眞治・鎌木義昌 1959『金蔵山古墳』 倉敷考古館

野上丈助 1972『誉田白鳥遺跡発掘調査概報』 大阪府教育委員会

東方仁史 1997a「笊形土器」『行者塚古墳発掘調査概報』 加古川市教育委員会

東方仁史 1997b「笊 (ざる) 形土器・土製品」『昼飯大塚古墳第5次発掘調査現地説明会資料』 大垣市教育委員会

平子 弘 1989『天道遺跡発掘調査報告』 三重県教育委員会

福田哲也 1992「付.阿形遺跡周辺の試掘結果」『ヒタキ廃寺・打田遺跡・阿形遺跡ほか』 三重県埋蔵文化財センター

穂積裕昌ほか 1997『一般国道23号線中勢道路 (9工区) 建設に伴う橋垣内遺跡発掘調査報告』 三重県埋蔵文化財センター

堀 大輔 1997a「西造り出し出土の土製品」『行者塚古墳発掘調査概報』 加古川市教育委員会

堀 大輔 1997b「古墳出土の土製模造品」『祭祀考古学会兵庫大会資料』 祭祀考古学会兵庫県実行委員会

町田 章 1974「ウワナベ古墳東外堤」『平城宮発掘調査報告』 奈良国立文化財研究所

右島和夫・河上邦彦 1975「(1) 巣山古墳の遺物」『佐味田坊塚古墳』 奈良県教育委員会

森 浩一 1978「第三章 古墳文化と古代国家の登場」『大阪府史』1 大阪府

山内紀嗣編 1995『布留遺跡三島 (里中) 地区発掘調査報告書』 埋蔵文化財天理教調査団

山形美智子 1997『蓮華寺遺跡Ⅲ』 成就寺・(財) 君津郡市文化財センター

山岸良二 1991「方形周溝墓」『原始・古代日本の墓制』 同成社

山口和夫・大石佳弘編 1987『道場田・小川城遺跡Ⅱ』 小川第二土地区画整理組合・焼津市教育委員会

吉岡伸夫 1996「三河・遠江の6世紀の土師器」『日本土器事典』 雄山閣

吉村公男 1995「史跡ナガレ山古墳整備事業に伴う調査」『平成6年度 奈良県内市町村埋蔵文化財発掘調査報告会』 奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡会

籠目土器一覧

遺跡名	所在地	出土遺構・位置	時期	器種	分類	図NO.	出土数	文献
木原	茨城県稲敷郡美浦村			鉢	A1		1	杉山 1927
馬渡	茨城県ひたちなか市	粘土採掘坑	5C末～6C前半	杯	A1？	23	1	大塚・小林 1976
元島名将軍塚古墳	群馬県高崎市	溝4	4C初	？		3	1	飯塚・田口編 1981
蓮華寺	千葉県木更津市	住居跡	4C初	鉢	A1	13	1	山形 1997
塩西	埼玉県大里郡江南町	祭祀遺構	4C初	鉢	A1	15	1	瀧瀬・劔持・新井 1995
梅沢	埼玉県児玉郡児玉町	5号住居跡	5世紀後半	杯	A1	24	1	富田・赤熊 1985
道場田・小川城	静岡県焼津市	SX03	6C前半	甕	A2	47,48	2	山口・大石編 1987
原川	静岡県袋井市	SD308	6C前半	甕	A2	38,42	2	鈴木 1989
坂尻	静岡県袋井市	SX01	6C前半	鉢	A1？	25	1	小柴編 1992
伊場	静岡県浜松市	住居跡KD-4	5C末～6C前半	甕	A2	36	1	漆畑 1987
		住居跡KD-11	6C初	甑	A2	51	1	漆畑 1987
		住居跡KD-14	6C中頃	甕	A2	40,45	2	漆畑 1987
		包含層	5C末	鉢	A1？	22	1	漆畑 1987
		大溝	5C末～6C前半	壺・甕・鉢	A1・A2	19～21,37,39,41,43	7	漆畑 1990
九反田	静岡県浜松市	包含層	5C末～6C前半	甕・鉢	A2	26,49	2	佐野ほか 1997
梶子	静岡県浜松市	大溝	6C中頃	甕	A2	27	1	鈴木 1994
西脇	静岡県浜松郡新居町	包含層	6C中頃	甕	A2	44	1	岡本 1993
神明	愛知県岡崎市	13号住居跡	5C末	甑	A2	50	1	川崎 1989
山崎	愛知県渥美郡田原町	包含層	6C前半～後半	甕	A2	46	1	小野田編 1991
		包含層	6C前半～後半	甕	A2	28～30	3	小野田・森田編 1993
天道	三重県阿山郡伊賀町	SB2	6C前半	壺か甕	A2	32～34	3	平子 1989
阿形	三重県松阪市	試掘坑	5C後半	壺か甕	A2	35	1	福田 1992
北堀池	三重県上野市	竪穴住居	3C末	鉢			1	平子 1989
城屋敷	三重県鈴鹿市	SB7,8	3C末	鉢	A1	11	1	門田 1985
橋垣内	三重県津市	SR3上層	5C末	壺	A2	31	1	穂積ほか 1997
花岡	三重県松阪市			鉢	A1	16	1	高橋 1934
布留	奈良県天理市	流路1	4C初	壺	A2	17	1	置田ほか 1995
		包含層	4C初	鉢	A1？	1	1	置田ほか 1995
和爾・森本	奈良県天理市	包含層	4C初	壺		8～10	3	中井編 1983
纒向	奈良県桜井市	東田地区北溝下層	3C末	壺	A2	18	1	石野・関川 1976
			3C末	鉢	A1	4	1	豊岡 1991
井辺	和歌山県和歌山市	井戸	3C末	鉢	A1	6	1	菅谷・久野 1965
笠嶋	西牟婁郡串本町	SK-03	4C初	鉢	A1	2	1	辻林編 1991
鳥羽	京都府京都市		3C末	鉢	A1	12	1	(財)京都市埋文研編 1986
今里	京都府長岡京市	SK1225	4C初	鉢	A1	5	1	高橋ほか 1979
国府	大阪府藤井寺市		3C	鉢	A1	7	1	末永編 1935
亀井	大阪府八尾市	溝	3C末	鉢	A1		1	三好孝一氏御教示
上唐原	福岡県築上郡大平村	包含層	4C初	鉢	A1	14	1	小池 1995

笊形土製品一覧

遺跡名	所在地	出土遺構・位置	時期	分類	図NO.	出土数	文献
昼飯大塚古墳	岐阜県大垣市	後円頂部	4C末	B	15,16	2	東方 1997b
ウワナベ古墳	奈良県奈良市	造り出し	5C中頃	B		5以上	本報告
古市方形墳	奈良県奈良市	墳頂	4C末	B	1,2	2	赤塚 1979
乙女山古墳	奈良県河合町	造り出し	5C前半	B	3	1	木下ほか 1988
ナガレ山古墳	奈良県河合町	前方部頂	4C末	B	22,23	2	吉村 1995
巣山古墳	奈良県広陵町	造り出し	4C末	B	17	1	右島・河上 1975
梶塚古墳	京都府城陽市	墳丘テラス	5C中頃	B	4～7	12以上	奥村・植田 1975
誉田白鳥	大阪府羽曳野市	B溝	5C中頃	B		3	野上 1972
百舌鳥大塚山古墳	大阪府堺市	造り出し	5C前半	B		3	小林 1964
行者塚古墳	兵庫県加古川市	造り出し	5C前半	B		5以上	東方 1997a
クワンス塚古墳	兵庫県加西市	造り出し	5C前半	B	19～21	4以上	立花 1997
金蔵山古墳	岡山県岡山市	後円頂部	4C末	B	11～14	10以上	佐藤 1937,西谷・鎌木 1959
三笠山古墳	岡山県総社市	後円頂部？	5C前半	B			近藤・中田 1987
陣場山古墳	岡山県赤磐郡瀬戸町	後円頂部	5C前半	B	8～10	3	木村・土井 1957
月の輪古墳	岡山県久米郡柵原町	造り出し	5C前半	B	18	1	近藤編 1960
北山古墳	鳥取県鳥取市	後円頂部	5C前半	B		3	山陰考古学研究所 1978

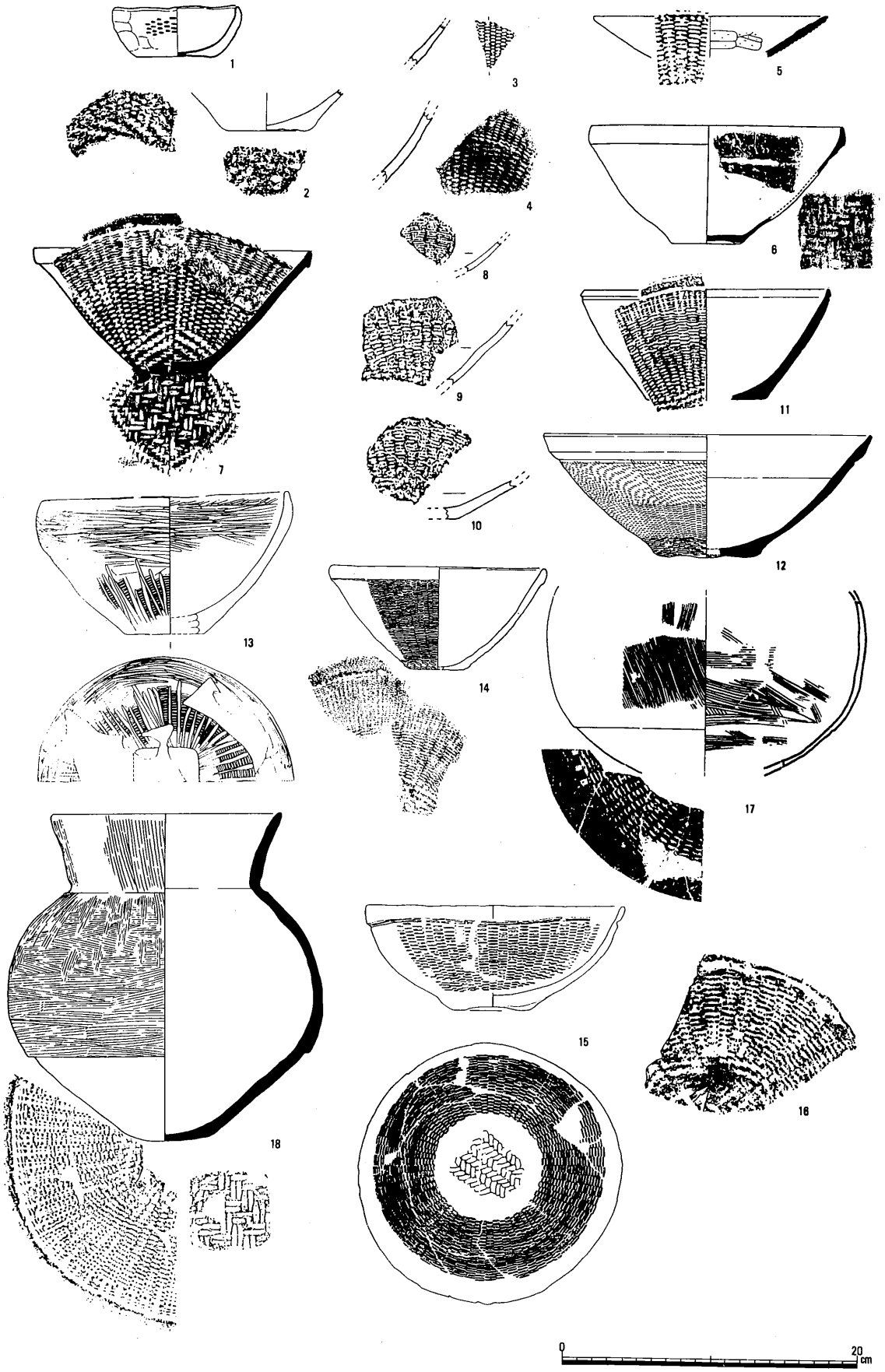

籠目土器集成①（1/4、16のみ縮尺不同）

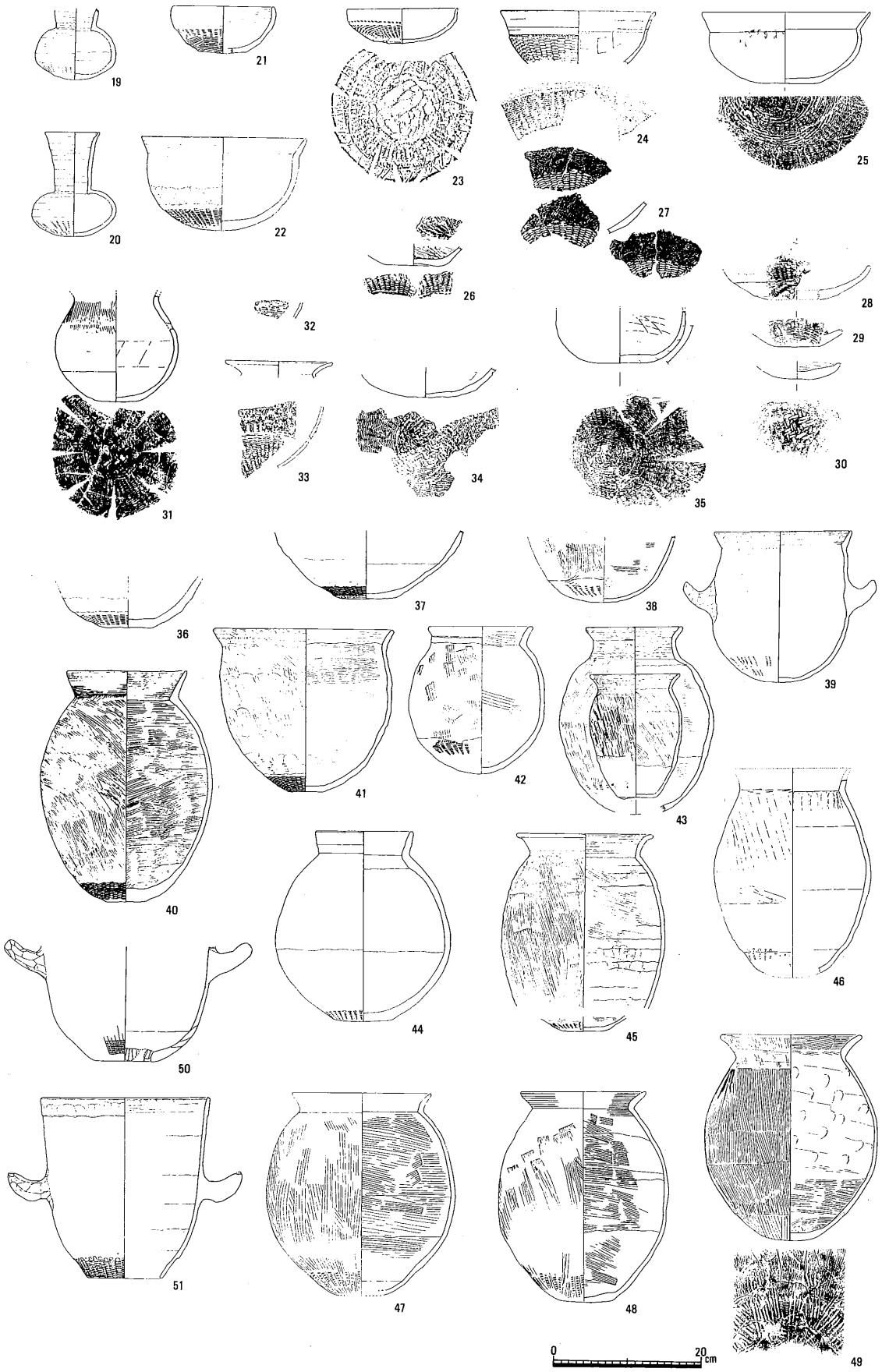
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
0
20
cm

籠目土器集成②（1/8）

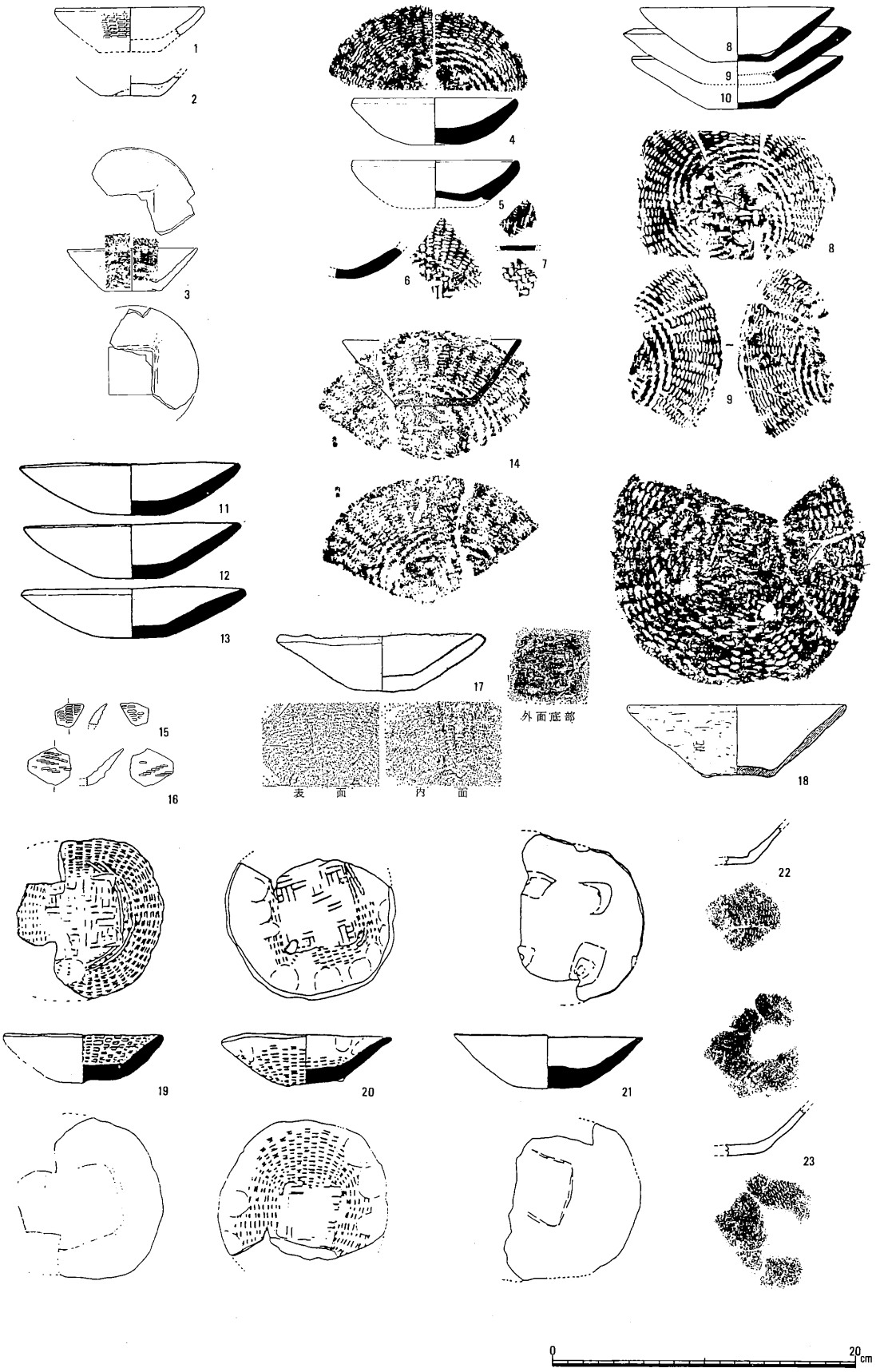
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
外面底部
表　面
内　面
18
19
20
21
22
23
0
20cm

笊形土製品集成(1/4)

平城京東市に関する覚書

池田 裕英

はじめに

「藤原京」の成立は、官人層が集住する京域が伴ったという点からみても日本の都城を考えるうえで重要な契機であろう。その人口は不明な点が多いが、次の平城京は7万から10万人程度と考えられている。それだけの人間を一箇所に半ば強制的に集住させるということは、国家がそこに暮らす人々を食べさせていかなければならないという問題をも生んだと思われる。その意味でも市は都城において、そこに暮らした人々に多大な役割を果したことだろう。

平城京の東西市は文献を中心に研究が進められ、東市が左京八条三坊に、西市が右京八条二坊に推定されていて、その位置についてはほぼ定説となっている。これをもとに奈良市教育委員会が東市跡推定地の発掘調査を継続的に行なってはいるが、未だ検出される遺構・遺物からはなかなか市の実状を窺えるような資料は得られていない。また、古代の都城を構成する要素の一つである「左右の対称性」の点では、平城京東西市の占地は地形上の制約等があって一坊分のズレが生じたとみられるものの、基本的には左右対称の形をとっているとされてきた。しかし、壬生門を中心にみるとこの占地は左右対称とみることもでき、非対称の理由が果して地形的な制約だけであったのかという疑問も残る。小文はこういった視点からの平城京東市に関する覚書である。

Ⅰ　東市跡推定地の沿革と発掘調査

（1）東市跡推定地比定の経緯　平城京東市が現推定地に比定されるに至った経緯については何度となく述べられてはいるが、ここで振り返っておきたい。

最初に東市の所在地の比定を行なったのは関野貞氏である（関野 1907）。氏は字名から辰市村大字杏字辰市を拠り所として、左京八条に東市を比定された。市域については奈良時代の写経所関係文書紙背にある所謂「平城京市指図」から六坪の範囲としたが、坪付には言及していない。その坪付を示したのが西村真次氏で、「市指図」と八条二坊一円の条坊の検討から図に示された六坪を五・六・七・十・十一・十二坪の範囲とされた（西村 1933）。これらの意見に対し、異なった見解を示されたのが福山敏男氏である（福山 1943）。氏は東大寺薬師院に伝わっていた東大寺領東市庄にかかわる文書に相模国調邸が東市の西辺にあり、その調邸が左京八条三坊にあったことが記されていることと、「市指図」との検討から左京八条三坊の五・六・七・十・十一・十二坪が東市域であるとされた。その後、今泉隆雄氏が「市指図」の南2坪分の市の文字が墨抹されていることを明らかにされ、「市指図」に描かれた条坊の検討から左京八条三坊五・六・十一・十二坪が市域であることを指摘された（今泉 1976）。ただし「市指図」は西市にも適用でき、必ずしも東市の場所を示したものとは限らないようであるが、現推定地はこのような研究の成果を踏まえてのものである。

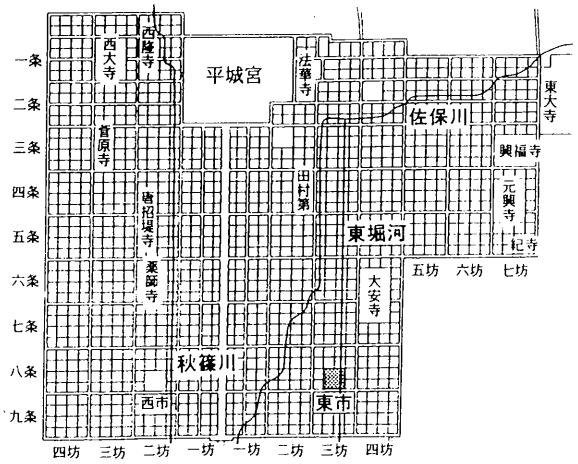

図1 平城京の条坊と東市跡推定地の位置

また、政治的な面からの考察も示されている。中村修也氏は、東西市が経済活動に不便な南に寄っているのは藤原不比等の政治的な力によるもので、旧豪族達の経済活動を抑え、新しい都で自分の管理下による経済を発展させようとしたことによるものとの考えを示された（中村 1990）。これに対し、栗林清和氏は、当時の為政者は商業行為を管理統制することを重視しておらず、宅地班給に主眼があり、その班給が終わった後の残りの地域で適当な場所を選定したと考えられること、市が刑場でもあったという点を重視し、都城形成以前から有していた処刑場としての市の機能をも考慮して市の位置が決められたとされた（栗林 1993）。

（2）東市跡推定地の発掘調査　奈良市教育委員会が1981年以来、東市跡推定地の発掘調査を進めている。この成果は篠原豊一氏により簡潔にまとめられているが（篠原 1997）、今一度確認しておく。

東市跡推定地域では、これまで六坪と十一坪で調査が実施され、特に六坪で重点的に調査が行なわれている[1)]。

六坪では、坪の北西隅で総柱建物が検出され、楼閣であった可能性が考えられている（第１次調査）。北・東辺は築地がめぐり、東辺には中央からやや北の位置に門が開いていた（第１・11・12次調査）。この東辺の築地の雨落溝には上層の埋土に８世紀前半～中頃の土器が多量に含まれていたが、溝が埋まった後に建物が建てられていることから、その頃に築地が廃絶された可能性も考えられる。北半中央には東西棟建物と総柱建物が南北に３棟並んで配されている（第９・10・13・14次調査）。中央部では明確な遺構が検出されておらず、空閑地であったようである（第８・16・18次調査）。西辺中央部では３つの土器埋納土坑もみつかっている（第19次調査）。この坪では建物の重複関係などから奈良時代以降４時期の遺構変遷が考えられているが、遺物に恵まれず、時期を特定した遺構変遷を明らかにするまでには至っていない。遺物は道路側溝や井戸、土坑などから出土しているが、時期的には奈良時代中頃以降のものが多く、量的に多いのは奈良時代後半以降のものである[2)]。なかでも第12次調査で検出した井戸ＳＥ200からは奈良時代末頃に位置づけられる遺物が出土したが、「鯛」と記された墨書土器などと共に漆器の皿や鎌柄、木履、横櫛なども出土している。また、第19次調査では奈良三彩陶枕が出土しており、京内では

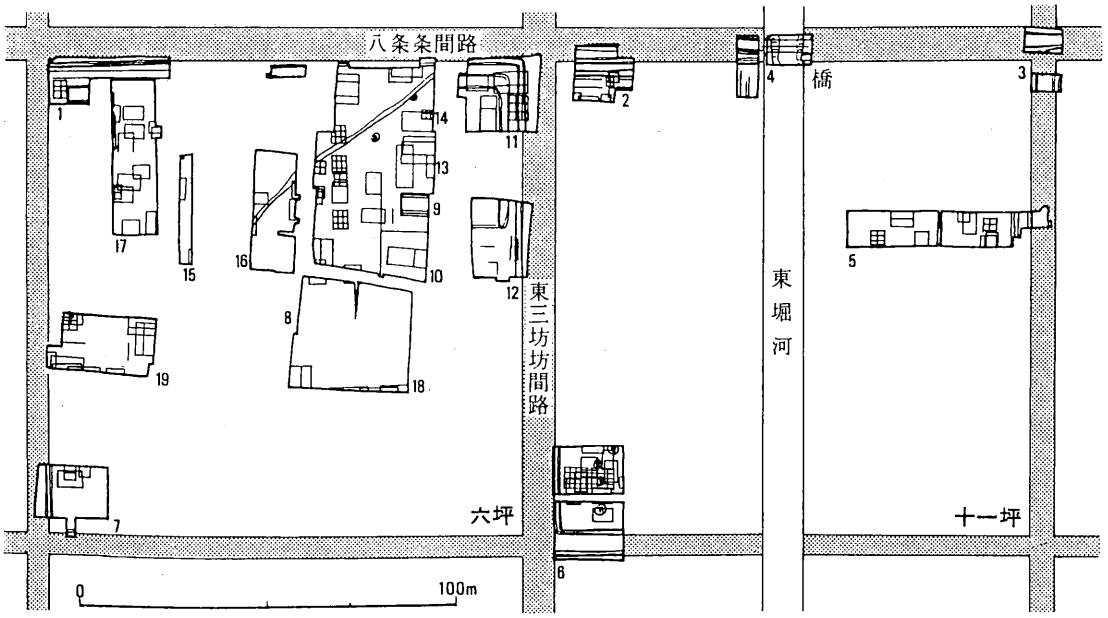

図2 東市跡推定地（平城京左京八条三坊六・十一坪）の遺構平面図（1/2,000）
（篠原1997に一部加筆・数字は奈良市教育委員会東市跡推定地の調査次数）

大安寺旧境内に続き２例目で、注目される。

十一坪では、北辺の築地と北に開く門を検出し（第２次調査）、六坪での成果もあわせると坪は一坪ごとに区画されていたようである[3]。そうであれば、『拾芥抄』にみえる平安京の市と同様の構造となる。十一坪での大きな成果は八条条間路上で幅10mの東堀河とそれに架かる橋を検出したことであろう（第４次調査）[4]。東市の推定北限と交わる位置で八条条間路に架かるこの橋は、層位的に下層堆積中（８世紀後半～末頃）に構築されたとみられ、３回の造り替えが確認されている。東堀河の廃絶は上層出土の土器から９世紀後半から10世紀初頭と考えられている。この東堀河の調査を除けば、十一坪ではまとまった遺物の出土したところはない。

また、東市跡推定地周辺には『拾芥抄』の記述をもとに市町を想定しているが、その一画にあたる十坪では、九坪と十坪を限る坪境小路の南側溝から漆付き土器や塗漆用の刷毛、漆撹半用の箆などが出土し、漆器工房があったと考えられている（奈良県 1976）。西市跡推定地の東に位置する右京八条一坊十三・十四坪でも漆や金属関連の工房があったことが明らかにされており（大和郡山市教育委員会 1990）、市の近くには商品を供給するような工房が存在したことが窺える。また、十五坪の調査では寺院跡が確認された。当地の小字名は「姫寺」であるが、『金光寺縁起』等の記述から平安京の東市の守護神として市姫神社が置かれていたことが知られ、平安京の東市には金光寺と市姫神社があり、『金光寺縁起』には宗像神社の女神である市杵島姫命を市の守護神として勧進したことが記されている。こういったことから田辺征夫氏は平城京にも寺院の境内地に市の守護神が祭られていた可能性が高いことを指摘されている（田辺 1988）。

このような調査成果から、十一坪に市てんや倉を想定し、六坪北半の掘立柱建物が建つ部分を市司の院に相当する官庁の一部とする考えもある（町田 1991）。

Ⅱ　市の占地

（１）各都城の市　ところで、平城京をはじめとした都城では「左右対称の原理」（町田 1991）といわれるほどこの点に関しての「規制」が働いていたとみられるが、前にも記したように平城京の東西市は東市が左京八条三坊に、西市が右京八条二坊に推定されていて、朱雀門を中心にみたとき左右対称にはなっていない。東市は先述した経緯や東堀河との関連が、西市は現推定地に「市田」の字名が残ること、西堀河とみられる秋篠川に沿った地であることなどが現推定地に比定された理由である。東市は文献から左京八条三坊にあったことが推定されることから、西市について、その推定地の西には丘陵がひろがっているため、これより西には位置できなかったとされることが左右非対称の理由と考えられている。果して理由はそれだけであろうか。そのことについてふれてみたいが、その前に平城京前後の都城の市の占地はどうであったかを概観しておく。

「藤原京」では宮北面の中央の門の近くから出土した木簡から宮の北の門を通って市へ行ったことが知られ、市は宮の北に位置したと推定されている。東西市があったか否かは明らかではないが、『扶桑略記』には大宝３年（703）に東西市を立てた記事があり、「藤原京」に二つの市が置かれたのは大宝元年（701）に制定された大宝令以後とする考えもある。この二つの市の場所については左京北一条四坊と右京北四条三坊あるいは四坊に市杵島神社があることから、その付近に想定する説がある（西口 1996）。ここに東西市が想定されるのなら、平城京とは異なり市は宮の北にあり、かつ左右対称の形をとらないことにもなる。

『続日本紀』には、天平13年（741）に平城の二市を恭仁京に遷したこと、延暦３年（784）の長岡京遷都の予兆と考えられている記事の中に「難波の市の南道」という記述があり、恭仁・難

波の二京にも市があったことがわかるが、その位置については不明である。難波の記事では東・西という区別した記述がないことから、市は一つであったのかもしれない。

長岡京では右京七条二坊二町（旧右京六条二坊四町）の調査で、長岡遷都の年である延暦3年（784）12月に「司」から物を進上したことを示す木簡が出土し、そこが「西市司」であった可能性が考えられている。また、この付近を犬川が南北に直線的に流れており、これが運河（堀河）であったようである。そして、これと対称の地である左京七条二坊に東市が推定されている[5]。

平安京では『延喜式』の「左右京図」等から東市が左京七条二坊に、西市が右京七条二坊に想定されている。これまでに市町やその周囲の外町の調査が行なわれ、9世紀前半からの遺構、遺物がみつかっているが、小規模な調査が多く、市の実態を知りうるような成果は得られていない。

このように、平城京以前の市はその所在地すら不明のものがほとんどでよくわからないのが実状であるが、平城京に続く長岡京、平安京の市が左右対称に位置する可能性は高いとみられる。加えて、平城京が造営のモデルとしたであろう唐の長安城の東西市が朱雀門を中心に左右対称となっていることも留意されよう。これらのことや、「藤原京」と平城京以後の都城の設計思想の違い等も考慮すると、平城京の東西市も左右対称であった可能性もあるのではないかと思われ、以下では平城宮との関係に注目し、このことを考えてみたい。

（2）宮と市　これまでの永きにわたる平城宮の調査・研究の結果、宮の中心建物である大極殿は平城遷都当初は第一次大極殿地区にあったが、天平12年（740）の恭仁遷都の際に同宮へ移され、天平17年（745）の平城還都以降に第二次大極殿地区に移ったとの説が定着してきているようである（岩永 1996）。これに伴ない、宮の南面東門である壬生門を一回り大きく造り直して正門としたとみられている（町田 1991）。また、奈良時代後半の史料には朱雀門がみえないが、これは平城還都後は第二次の大極殿が中心となり、壬生門が正門としての機能を高めたためではないかと考えられている（奈良国立文化財研究所 1994）。壬生門の門前の様相にも変化があり、恭仁遷都以前は門前の二条大路北側溝は東西に貫通し、門前面の32m分を人頭大の玉石で護岸・整備した状態であるが、後にこの北側溝の門前部分を埋め戻し、門の東・西端で止まる浅い素掘り溝に改められていて、この造り替えの時期は天平宝字の改作時の可能性が考えられている（奈良国立文化財研究所 1981）。宮の構造をみても、還都後の平城宮は壬生門を入ると東に式部省、西に兵部省があり、北に朝集殿（院）、「朝堂（院）」（太政官院）、大極殿（院）、内裏と続き、それらの西側に「饗宴施設」が置かれるが、この形は内裏の独立、大極殿閤門の存否などの点を除けば平安宮の形態とほぼ共通する。長岡宮の構造の詳細が不明な現段階で即断はできないが、後期平城宮の壬生門以北の形態とその後の宮の朱雀門以北の形態との類似性が認められるのであれば、この点からも後期平城宮の正門が壬生門であったとの説は首肯できるものと思われる。また、壬生門が平城宮の正門とされることによって、東一坊坊間路にも改変が加えられたことも考えられよう[6]。

そこで、壬生門と門から南へ延びる東一坊坊間路のラインを軸にみると、東西市の推定地は左右対称とみることができるのであるが、この点に着目して、この形になったのは壬生門が宮の正門となった時期以降ではないかという点を考えてみたいのである。すなわち、平城宮の中心が東へ移った際に、東市も東西市が左右対称となるように設定し直されたのではないかということである。そして、このように考えると非常に逆説的ではあるが、壬生門が正門とされる以前、大極殿が第一次大極殿地区にあり、朱雀門が宮の中心門であった時期は、東市は現推定地とは異なり、朱雀門からみて左右対称の地である左京八条二坊五・六・十一・十二坪にあったのではないかと

の見方も生じてくる思われる。そして、都が一旦奈良の地を離れ、再び平城へ還ってきた後に宮の中心が東へ移ったことによって、東市も左京八条三坊五・六・十一・十二坪へ移ったと考えるのである。宮中枢の構造に類似性が認められ、部分的にせよ平城京の構造がその後の都城に受けがれているとすれば[7]、平城京の東西市も左右対称であったと考えることもできるのではないだろうか。

Ⅲ　「前期東市」をめぐって

さて、平城宮の構造の変化が京の市の占地にも影響を与えたのではないかという観点から東市が平城還都を境に位置が異なり、左京八条二坊に「前期東市」ともいうべきものがあったのではないかということにふれたが、東市が現推定地に比定されるに至った背景には先述の二つの文書がある。一つは「東大寺薬師院文書」、もう一つは「平城京市指図」である。

「東大寺薬師院文書」には、造東大寺司が平城京左京八条三坊にあった相模国の調邸を購入して、そこに東市庄をおくようになった過程を記した一連の文書があり、4通からなっている。この文書の内容については先学の優れた考察がいくつもあり、筆者にはそれについて詳しく述べる力量もないのでここではふれないが、みておきたいのは文書の日付である。2通の「相模国司牒」にはそれぞれ天平勝宝7歳5月7日、天平勝宝7歳11月13日の日付がある。「相模国朝集使解」には天平勝宝8歳2月6日の、「東西市庄解」には天平勝宝8歳正月12日の日付がある。これらの日付は天平勝宝7歳（755）、8歳（756）であり、また、天平勝宝七歳5月7日の「相模国司牒」の中にみえる日付けも天平廿年（748）で、いずれも平城還都の天平17年（745）以降の日付であることがわかる。

「平城京市指図」は写経所関係文書の背紙に縦横各9本の線が格子状に描かれ、これが条坊道路を示し、その中の6区画に「市」の文字が書かれたものだが、先述のとおり今泉隆雄氏はこのうちの下の2文字が墨抹されていることを明らかにされた。この文書の年代については、福山敏男氏は天平勝宝元年（749）頃とされ、今泉氏は天平初年から天平感宝元年（749）までの間という比較的長い期間を示しておられるが、「憶測を加えることが許されるならば」との但し書きをつけて「紙の利用の仕方を考えると」天平感宝元年に近い時期ではないかとされる。これも平城還都後のものである可能性がある。ただし、先述したようにこの「市指図」は必ずしも東市の場所を示すものとは限らない。このように、東市が左京八条三坊に比定される根拠になった文書はいずれも平城還都以後のもの、もしくはその可能性が強いものであることがわかる。換言すれば、これらの文書に示された「東市」の位置はその時点より以後の位置といえるのではなかろうか。

それでは、当初の東市を想定した左京八条二坊五・六・十一・十二坪はどういった土地であるかということだが、ここは未だ発掘調査が一度も行なわれていない坪で、奈良時代にどのような土地利用がされていたのかを知ることができない。そのようなところに東市を想定するのは無謀すぎるきらいもあるが、この地に東市を考えた場合、市と関連するとみられた東堀河、工房、神社などはどのようになるであろうか。

東堀河は、菰川が奈良時代には現在とは異なり左京八条二坊を南流し、五坪の北西隅を北東方向から南西方向に流れていたと考えられていることから、岸俊男氏はこれを運河（東堀河）として利用することも可能だったのではないかと述べておられる（岸 1974）。この河川の方向の先にあたる左京九条一坊五坪・十二坪では幅12m以上、深さ約3mの奈良時代の河道が検出されている（奈良県立橿原考古学研究所 1986）。市周辺に市町が想定できるのであれば、その一画になる

であろう左京八条二坊四坪で調査が行なわれている（奈良市教育委員会 1982)。しかし、奈良時代末から平安時代初頭の遺構と平安時代末から鎌倉時代の遺構が確認されているものの、奈良時代前半から中頃にかけての遺構はみつかっていない。加えて、この地の字名が杏であり、唐の長安城にあった「杏園」が平城京の条坊では左京八条二坊に相当することから、これとの関連も考えられている。神社については当該地の付近には市杵島神社にあたる神社は残っていないが、市が移ったと考えられるのなら神社も移った可能性もあるであろうし、後述する辰市神社は後の辰市の市神の社地ではないかとの説もある（西村 1933)。左京八条二坊周辺はこのような状況であるが、調査が行なわれていないこともあり、周囲の様子からも積極的に市に結び付くような資料は得られず、今後の調査を待たなければならないというのが現状である。

Ⅳ　東市と辰市

最後に、関野、西村氏が東市を左京八条二坊に比定する際の材料となった「辰市」についてふれておきたい。辰市は平安時代中期に清少納言により著された『枕草子』に「市はたつの市」として記されており、平安時代中頃には辰市が大和の代表的な市の一つであったことが窺える。しかし、平城京の東市が辰市へと変遷したのかといった、その成立過程や位置についても今後の調査によらなければならない。辰市の名の由来は辰の日に市を開いたことによるものとする他、西村真次氏は東市が平城宮の東南にあり、これが方角でいえば辰の方向に当るので、「奈良時代晩期あたりから東市をタツノイチと呼び慣らしたようなことはなかったか」と述べておられる。しかし、大井重二郎氏が明らかにされたように、辰市の地名は左京八条二坊、三坊にはみえずにその周囲にみられ、かなりの広がりを示しており、氏は「辰市は東市址に集中したのではなく、（中略）東市址を中心に周囲数町に延拡分散して店肆が発達して行ったのが中世の姿であった」と述べておられる（大井 1974)。この点については疑問もあるが[8]、現在東市跡推定地として調査を進めている左京八条三坊六坪の地は平安時代末頃には畠地となってしまっていたことは大井氏

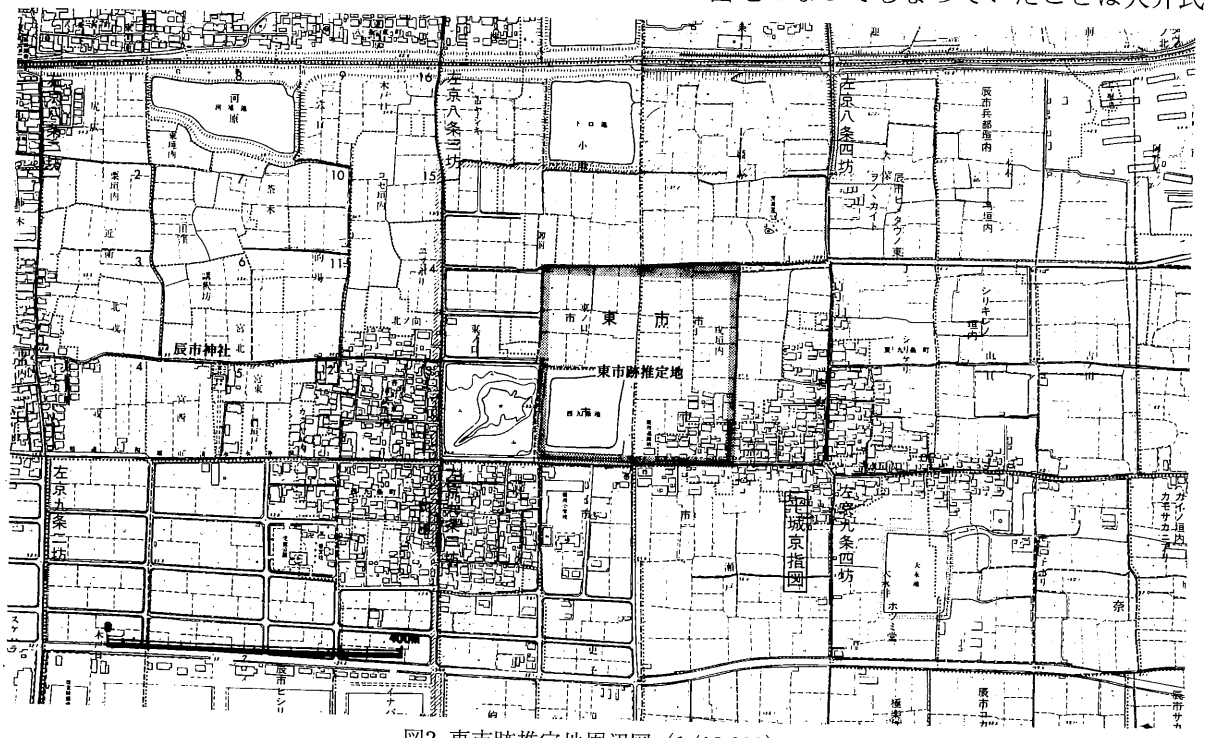

図3 東市跡推定地周辺図（1/10,000）
（『大和国条里復原図』奈良県立橿原考古学研究所編1980に加筆）

が明らかにした通りである。この地の平安時代以降の遺構としては、9世紀前半から中頃の井戸(第13次調査)、10世紀中頃の井戸（第14次調査)、13世紀の井戸、土坑（第11次調査)、16世紀の井戸（第18次調査)、江戸時代の木棺墓（第8次調査）がみつかっている。十一坪では、9世紀中頃の井戸・13世紀中頃の井戸、土坑（第6次調査）がみつかっており、東堀河からは8世紀から10世紀初頭までの土器が出土していて堀河の廃絶時期がこの頃であることがわかる（第4次調査)。六坪で行なった第11・13・14次調査、十一坪で行なった第2・4次調査は調査地が近接しており、この周辺では生活の痕跡がみられるが、これより以南では、平安時代以降の遺構があまり検出されていないことから、史料にみられるような状況であったのではないかと考えられ、長岡遷都以降、東市域のうちでもこの地は水田化していったものと思われる。また、先述したように物資運搬の動脈であった東堀河は10世紀初頭には埋まっていることから、辰市の時期には機能を停止していたであろう。こういった調査成果からは、どういった遺構をみつければ市と認定できるのかという問題はあるが、史料にみえるような「賑わう市」を想定し難い状況である。

西村氏は辰市神社を辰市の市神の社地と考え、辰市の場所を神社がある字宮東、宮西、宮北の中心に限定し、この地を辰市の中心とし、左京八条二坊の五～七・十～十二坪を東市域とした(図3参照)。しかし、先の文書が示すように東市が左京八条三坊にあったことは確実であり、八条三坊の東市から八条二坊に想定した辰市への変遷は説明し難くなるが、場所が移ったのであれば、東堀河の埋没等、幾らかの原因があったのであろう。先にもふれた左京八条二坊四坪の調査では、平安時代末から鎌倉時代初頭の土坑や井戸、溝から日常雑器である瓦器椀や土師皿が多量に出土していて、調査地の小字名が「戒」（えびす）であることや、日常雑器が多量に出土したことから、辰市がこの付近にあったのではないかとも考えられている。辰市の所在地については今後の調査に期待がかかるが、もし、左京八条二坊に辰市が想定できるのであれば、そこには市が生まれるような素地があったのではないかとも考えられる。その素地というのが、あながち、もとその場所が東市であったなどということではなかろうか。

おわりにかえて

現推定地の調査では、奈良時代中頃以降の遺構、遺物は見出せるものの、前半にまで遡るものはあまりみられず、東堀河の橋脚の構築時期からもわかるように、奈良時代後半から平安時代初頭のものが多い。こういったことや平城宮の調査成果、都城における左右対称・非対称という視点から、東市に関して日頃疑問に思ってきたことについて、現推定地の調査で検出した遺構の理解に課題を残したままではあるが[9]、今後の調査への「問い」の意味も含め、大方の批判は承知の上であえて東市の移動という見方を試みた。遺物の問題については、絶対量が少ない現状でどれ程の意味をもつのかといったこともあろうし、逆にその少なさが何かを示唆しているのかもしれない。また、現在復元されている東西市の位置は基本的には左右対称形とみることもでき、今回の見方が現段階における東市の理解としてはいささか飛躍したものであることは充分承知しているつもりであるが、市に関する議論が高まることを願う点からも御叱正をお願いしたい。

都城における市の重要性は改めて述べるまでもないことであり、そのことに鑑み、東市跡推定地の発掘調査が行なわれているが、調査で検出されている遺構と文献に記された市の景観とを結び付ける作業は現状では困難が伴なっている。この克服には地道に調査を継続していくことが肝要であろうが、それにより市の実態を明らかにできれば古代の都城研究においても多大な成果となると思われるし、今回述べたような東市に関する諸問題についても解明への手がかりが与えら

よう。20年ほど前までは辺り一面が水田やイチゴ畑で覆われていた東市跡推定地周辺であったが、市道が通り、住宅が建ち並ぶようになり、急速に都市化が進んでいる。都城で市を継続して調査できるところは多くない。改めてこの地域の重要性は考えられなければならないであろう。

以上のようなことがこの小文を成すに至ったきっかけであるが、発掘調査の成果といった具体的な論拠もなく、机上で雑駁に推測を重ねることに終始してしまったことは御寛恕を願うばかりであるが、東市跡推定地の調査を担当した者の一人として今後もこの市の問題については考えていきたいと思っている。

註

1） 東市跡推定地の発掘調査の概要については、奈良市教育委員会『東市跡推定地の調査』Ⅰ～XVを参照していただきたい。

2） 遺物については、現在調査を行なっているところが市のどこかだとしても、市の真ん中やそれを統括する役所（市司）の真ん中にゴミを捨てるということは考え難く、塵芥処理用の溝や土坑がどこかにあると考えるのが妥当と思っている。

3） ただし、十一坪の北辺で検出されたこの築地ＳＡ109、門ＳＢ112と六坪の北辺で検出された築地とは心々間で４ｍ程南北にズレが生じている。また、本文中にも記したが、六坪で検出された築地は雨落溝ＳＤ029から出土した土器が奈良時代前半～中頃のものであり、溝が埋まった後に建物が建てられていることから、この頃に築地が廃絶されている可能性もあり、このズレは時期差とも考えられるが、六坪では造り替えなどの痕跡は検出されていない。十一坪で検出された築地ＳＡ109と門ＳＢ112に関しては、この築地の北を東西に通るＳＤ004と十・十一坪坪境小路南側溝ＳＤ003、第４次調査で検出した南側溝ＳＤ012とその南3.9ｍの位置にある東西溝ＳＤ013との間の空間地の性格も問題となる（左京八条三坊九・十坪で検出された道路状遺構のようなものとも考えられる）。加えて、十一坪北辺では築地が検出されたが、第４次調査での東堀河の西辺では堀河と関連するためか、築地は検出されずに掘立柱塀であったこと、門はＳＢ111、112と造り替えが確認されているが、十・十一坪坪境小路にも造り替えがみられ、時期は不明であるが南側溝が掘り替えられ、路面が南へ拡張されている。これらの関係や、十一坪の門ＳＢ111・112が四脚門であるのに対し、六坪で検出された門ＳＢ199は棟門であることなど、こういったことは時期的な問題と構造的な問題とを含んでいると思われるが、調査範囲が限られた現状では解釈が難しい。解決されなければならない問題は多く、今後の調査での課題であろう。

4） 東堀河にかかる橋は九条条間路との交差点でも検出されている（奈良国立文化財研究所『平城京東堀河－左京九条三坊の発掘調査－』1983）。これらの調査で検出された橋脚の位置や路面と堀河底との関係から、それほど大きな船の往来は不可能であったと考えられている。他の場所でも橋が架かっていたところはあったであろうから、物資輸送と堀河との関係は、水上交通の面からも今後考えていかなければならないであろう。

5） 最近、古代学協会・古代学研究所が左京六条二坊六町の調査をおこない、そこが東市に関連する施設であったと推定している。もしそうであれば、長岡京では東西市は南北にズレる可能性も考えられるが、詳細は未だ不明と思われ、今後の調査の進展を待ちたい。

6） 奈良市教育委員会が行なった平城京第344次調査で、東一坊大路東側溝の約５ｍ東側で南北溝が検出されている（『奈良市概報』平成８年度所収）。報文では築地の雨落溝の可能性があるとされるが、溝間５ｍは築

地の幅にしては広すぎるようにも思われる。この地点から北に約500mのところで実施した平城京第241次調査では東側溝が「一気に埋められたよう」であることが報告されていて（『奈良市概報』平成３年度所収）、第344次調査の所見も同じ様な状況であったという。また、奈良県立橿原考古学研究所が平成６年度に左京三条一坊十二坪で行なった調査でも東一坊坊間路東側溝の３～４ｍ東で南北溝が確認されている（『奈良県遺跡調査概報』1994年度所収）。こういったことから、調査事例が少ない現段階で断定はできないが、東一坊坊間路に改変の手が加えられた可能性を考慮しておきたい。

7）　京の構造は宮にも増して不明な点が多いが、奈良国立文化財研究所が平城京左京三条一坊七坪の調査を行ない、そこが大学寮の一画である可能性が高いことがわかっている（奈良国立文化財研究所『平城京左京三条一坊七坪発掘調査報告』1993）。この地は平安京でも大学寮が置かれた場所にあたり、唐の長安城でも国子監（日本の大学寮に相当）が置かれた区画である。

8）　この辰市の地名の広がりの範囲は東西、南北とも約1.1kmに及ぶ。中世の市の景観や市に関する中世史の研究成果の知識を筆者は持たないが、絵巻に描かれた市の様子や（例えば「一遍聖絵」の備前福岡の市や信濃伴野の市、空也上人遺跡市屋道場）や辰市の名が辰の日に開かれたことに由来するのであれば、それほどの広がりを考えるよりは、ある一定の「狭い」場所に寄り集まって開かれていたものと考えたい。『大和国条里復原図』（奈良県立橿原考古学研究所編1980）によれば「辰市」の地名は左京九条二坊から三坊にかけての地に残る。

9）　一例をあげれば、八条三坊六坪の築地雨落溝ＳＤ029の出土土器が奈良時代前半～中頃のもので、溝が埋まった後、溝を切って建物が建てられていたことは本文中にも記した通りである。築地が奈良時代中頃に廃絶したと考えられるのであれば、奈良時代前半～中頃に宮から離れた八条の地に築地を巡らした坪があることの意味（市でなければ、何であるのか）は考えられなければならないであろう。

【引用・参考文献】

今泉隆雄 1976「所謂平城京市指図について」『史林』59－２　史学研究会

岩永省三 1996「平城宮」『古代都城の儀礼空間と構造』古代都城制研究集会第１回報告集

大井重二郎 1974「平城京の東市より中世の辰市への変遷」『平城古誌』初音書房

岸 俊男 1974「遺存地割・地名による平城京の復原調査」『平城京朱雀大路発掘調査報告書』奈良市

栗林清和 1993「平城京東西市の位置に関する若干の考察」『人文論究』42－３　関西学院大学

篠原豊一 1997「平城京の東市」『考古学による日本歴史９　交易と交通』雄山閣

関野 貞 1907『平城宮及び大内裏考』東京帝国大学紀要工科第参冊

田辺征夫 1988「平城京東市と大和川水運」『高井悌三郎先生喜寿記念論集　歴史学と考古学』

中村修也 1990「平城京建設計画小稿」『古代文化』42－３　財団法人古代學協会

西口壽生 1996「市は一か所か、二か所か」『古都発掘－藤原京と平城京－』岩波書店

西村真次 1933『日本古代経済（交換編第二冊）市場』東京堂

福山敏男 1943「平城京東西市の位置について」『日本建築史の研究』綜芸社

町田 章 1991「平城京」新版『古代の日本』６ 近畿Ⅱ 角川書店

奈良県 1976『平城京左京八条三坊発掘調査概報　東市周辺東北地域の調査』

奈良県立橿原考古学研究所 1986「平城京左京九条一坊五坪・十二坪」『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）　1985年度』

奈良国立文化財研究所 1981『昭和55年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査概報』

奈良国立文化財研究所 1994『平城宮朱雀門の復元的研究』

奈良市教育委員会 1982「平城京左京八条二坊二・四坪発掘調査報告」『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和56年度』

大和郡山市教育委員会 1990『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』

奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1997

平成10年3月20日　印刷
平成10年3月26日　発行

発行　奈良市教育委員会
奈良市二条大路南1丁目1番1号

印刷　関西美術印刷株式会社
奈良市西木辻八軒町153-1